

第 1 回会議の主な意見

＜地域クラブ活動の要件、認定方法等について＞

- 団体の運営や会計等に関するコンプライアンスの観点や持続可能性を高める観点から、法人格を持つ団体を増やしていくことが重要。
- 営利等を目的とする民間のクラブチーム等との区別は必要だが、一方で、地域クラブ活動を担う多くの団体を確保していく必要があることも踏まえ、民間のクラブチームが営利を目的としない部門を設けて地域クラブ活動を担う可能性も含めて検討していくことが必要。
- 強化目的で広域から選手を集めているクラブや勝利至上主義のクラブは認定の対象外とすることを明確にすることが必要。
- 現状では、地方自治体が認定しているクラブと中学校体育連盟が認めているクラブが、必ずしも一致していないことが課題。
- 要件を満たして認定された地域クラブ活動については、中学校体育連盟主催の大会にスムーズに参加できることが望ましい。
- 認定の要件に加えて、認定を受けることのメリットも明確にすることが重要。
- 大会への参加資格の観点もあるが、地方自治体と地域クラブ活動との関係や地方自治体による財政的支援の対象とする観点から、認定の要件の検討を進めることが重要。
- 地方自治体の立場からは、認定事務等の円滑な実施に配慮する観点は重要。
- スポーツと文化芸術を一体的に考えるのであれば、多様な活動実態も踏まえ、高い基準になり過ぎないようにすることが重要。
- 認定が円滑に受けられるように地方自治体が支援していくという視点が必要。
- 地域クラブ活動の実施主体を認定するのであれば、実施主体の管理やガバナンスの確保などのために、法人格を持つ運営団体を活用することも検討していくことが重要。

- 地方自治体が自ら設立して運営する地域クラブ活動については、認定したと見做す仕組みが必要。
- スポーツでは指導者資格が複雑な状況となっており、文化芸術では各団体における指導者の位置づけが異なるため、指導者に関する要件を一義的に指導者資格と定めることは困難で、ある程度幅を設けていくことが必要。
- 保険への加入は、要件に盛り込むことが必要。